

令和6年8月8日

令和3年2月28日以前に給与振込契約を  
締結いただいている事業者さまへ

北海道信用金庫

### 給与振込手数料の改定について

当金庫は、令和3年3月1日に他金融機関宛給与振込手数料を有料化〔振込1件あたり220円（消費税込）〕いたしました。同日より前に給与振込契約を締結いただいている事業者さまにおいては、引き続き無料とさせていただきます。

今般、当該手数料を下記のとおり改定し、給与振込契約を締結いただいている全ての事業者さまにおける他金融機関宛給与振込手数料を有料化いたします。

今後とも一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 改定日

令和6年11月1日（金）

#### 2. 有料化対象

給与（賞与を含む）振込のうち、他金融機関宛のもの

#### 3. 手数料額（消費税込）

改定前	改定後
無 料	220円（振込1件あたり）

※当金庫宛の場合は、従前どおり無料です。

以上

ご不明な点は、お取引いただいている営業店へお問い合わせください。